

< 医師用 >

## 登園許可書

あけぼの保育園園長 宛

病名

児童氏名

症状も回復し、感染症予防上、集団生活に支障がない状態になったので、

年 月 日 より、登園を許可します。

年 月 日

医療機関名

医師名

印

感染症名	登園のめやす
麻疹 (はしか)	解熱後、3日を経過してから。
インフルエンザ	発症した日を0日とし、5日経過 かつ、 解熱した日を0日とし、3日経過。
風しん	発しんが消失してから。
水痘 (水ぼうそう)	すべての発しんが、痂皮化 (カサブタ) してから。
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが出てから、5日を経過 するまで かつ 全身状態が良好になるまで。
結核	医師により、感染の恐れがないと認められるまで。
咽頭結膜熱 (プール熱)	主な症状 (発熱、充血等) が消え、2日経過してから。
流行性結膜炎	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消えてから。
百日咳	特有の咳が消えるまで。 または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を 終了するまで。
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O-111)	症状が治まり、かつ、抗菌剤による治療が終了し、 48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性 が確認されたもの。
急性出血性結膜炎	医師により、感染の恐れがないと認められるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により、感染の恐れがないと認められるまで。

保育園は、自動が集団で活動を共にする場です。感染症の集団発症を防ぐ為、上記感染症について、登園許可書の提出をお願い致します。 感染症の恐れがなくなり、集団での活動が可能な健康状態で登園をお願い致します。